平成２４年（フ）第４号
島根県隠岐郡海士町大字海士2782番地２
債務者　油井　茂雄
１　決定年月日時　平成24年７月６日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　鳥居　竜一
４　破産債権の届出期間　平成24年８月６日まで
５　一般調査期間　平成24年８月30日から平成24年９月13日まで
６　免責意見申述期間　平成24年９月14日まで
松江地方裁判所西郷支部破産係

平成２４年（フ）第５号
島根県隠岐郡西ノ島町大字別府111番地１
石畑宿舎123号
債務者　増本　昌雄
１　決定年月日時　平成24年７月６日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　井上　晴夫
４　破産債権の届出期間　平成24年８月６日まで
５　一般調査期間　平成24年８月30日から平成24年９月13日まで
６　免責意見申述期間　平成24年９月14日まで
松江地方裁判所西郷支部破産係

平成２３年（フ）第８０５８号
大阪府門真市石原町１番24号
債務者　依岡　明治
１　決定年月日時　平成24年７月６日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　岩田　祐子
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年９月13日午後３時
５　免責意見申述期間　平成24年８月30日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２４年（フ）第１１３３号
福岡県春日市宝町４丁目10番地三宝ビルＥ―７号
債務者　山下　晶子
１　決定年月日時　平成24年７月２日午後１時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　深堀　寿美
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年10月１日午後２時45分
５　免責意見申述期間　平成24年９月３日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２４年（フ）第３５号
福岡県大牟田市平原町261番地　平原市営住宅６棟43号
債務者　諸藤　浩一
１　決定年月日時　平成24年７月６日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　中尾　哲郎
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年10月３日午前10時30分
５　免責意見申述期間　平成24年９月３日まで
福岡地方裁判所大牟田支部

平成２４年（フ）第７２号
山形県長井市今泉1125番地２　ブリリアントＢ202号
債務者　木村　　満（旧姓齋藤）
１　決定年月日時　平成24年７月９日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　荒井　賢二
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年10月11日午前10時20分
５　免責意見申述期間　平成24年９月４日まで
山形地方裁判所米沢支部

平成２４年（フ）第１３９５号
大阪府八尾市若草町１丁目１―305、住民票上の住所大阪府東大阪市御厨東１丁目２番21―902号
債務者　小幡　修平
１　決定年月日時　平成24年７月６日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　前田　英倫
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年９月18日午後３時
５　免責意見申述期間　平成24年９月４日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２４年（フ）第３０７号
岡山市東区東平島43番地８
債務者　中野　員也
１　決定年月日時　平成24年７月６日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　平井　徳秀
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年10月10日午後１時30分
５　免責意見申述期間　平成24年９月４日まで
岡山地方裁判所第３民事部

平成２３年（フ）第１０７１号
広島市安佐南区東原１丁目19番14号
債務者　庄野　弘之
１　決定年月日時　平成24年７月６日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　高橋　　彰
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年10月５日午後２時30分
５　免責意見申述期間　平成24年９月４日まで
広島地方裁判所民事第４部

平成２４年（フ）第６７５号
福岡市城南区樋井川１丁目14番29―205号、前住所福岡市早良区原７丁目26番13号
債務者　山下富士夫
１　決定年月日時　平成24年７月４日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　原田恵美子
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年10月１日午後３時30分
５　免責意見申述期間　平成24年９月４日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２４年（フ）第８３７号
福岡県大野城市平野台４丁目９番28号
債務者　藤岡　正美
１　決定年月日時　平成24年７月４日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　平位　直子
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年10月１日午後３時
５　免責意見申述期間　平成24年９月４日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２４年（フ）第２９号
福岡県みやま市高田町濃施294番地１　河野アパート西１号
債務者　吉田　和夫
１　決定年月日時　平成24年７月６日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　後藤　大地
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年９月19日午後３時
５　免責意見申述期間　平成24年９月４日まで
福岡地方裁判所大牟田支部

平成２４年（フ）第３５６号
熊本市中央区国府３丁目８番91号　北岡ハイツ202号
債務者　牛島美千代
１　決定年月日時　平成24年７月９日午後１時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　小林　法子
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年９月６日午後２時30分
５　免責意見申述期間　平成24年９月５日まで
熊本地方裁判所民事第１部破産再生係

平成２４年（フ）第１９８７号
大阪府豊中市上野東１丁目４番29号
債務者　上野　　勝
１　決定年月日時　平成24年７月６日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　平山浩一郎
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年９月20日午後３時
５　免責意見申述期間　平成24年９月６日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２４年（フ）第３２８０号
大阪市福島区海老江４丁目７番23号
債務者　松永　成美
１　決定年月日時　平成24年７月６日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　前川　拓郎
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年９月20日午後３時
５　免責意見申述期間　平成24年９月６日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２４年（フ）第３４１９号
大阪市住吉区苅田９丁目10番３―301号
債務者　帽子屋Ｆｌａｖａ橿原店、帽子屋Ｆｌａｖａ大和郡山店こと　桑田　照子
１　決定年月日時　平成24年７月６日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　中辻　慎一
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年９月20日午後３時30分
５　免責意見申述期間　平成24年９月６日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２４年（フ）第１２７３号
福岡市中央区天神４丁目１番23―707号
債務者　樺島　一生
１　決定年月日時　平成24年７月６日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　上田　英友
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年10月18日午前10時30分
５　免責意見申述期間　平成24年９月６日まで
福岡地方裁判所第４民事部